

編集後記

「こども学研究」第4号は、原著論文3本、研究ノート2本、計5本の構成となりました。第3号までの掲載本数を改めて示せば、9本（第1号）、6本（第2号）、5本（第3号）です。

こども学科は、今年度完成年度となり、初めての卒業生を送り出します。そして、開設以来の教育課程を再検討して次年度から新課程のもとで入学生を受け入れます。「こども学研究」も創刊以来の歩みを振り返り、大学の紀要の在り方について再検討する必要があるかもしれません。

最近読んだ本（今野真二『うつりゆく日本語をよむ—ことばが壊れる前に』）のなかに、長田弘の次のような文章が引用されていました。

人と人をつなげるだけの時間が、どんどんもちにくくなってきています。人と人をつなげることのできる共通の経験も、もはや分けあえにくくなっていきます。共通の記憶をつくる共通の言葉自体、わたしたちのあいだには、だんだん乏しくなっているのかもしれない。

この長田の文章をうけて、今野は次のように記しています。

「共通の記憶」は「共通」だから、お互いの記憶をすりあわせ、確認する必要がある。それは言語で行うしかない。すりあわせ、確認するためには、自身の記憶を論理的に言語化しなければならない。・・・(中略)・・・そして、すりあわせや確認には手間がかかる。そういう「共通の時間」をもつことができない。かくて、自身を確認する「他者」の存在も希薄になっていく。

わたしたちの教育研究活動は大丈夫でしょうか。

私事ですが、私は今年度で本学を退職します。「こども学研究」の編集委員としての仕事もこれが最後になります。振り返ってみれば、この編集後記では、紀要の存在意義と積極的な投稿について同じことを繰り返し述べてきたように思います。願わくば、この執拗な“繰り返し”を老いぼれの習癖と切り捨てず、心に留めていただけるとありがたいと思います。

（木山 徹哉）

「こども学研究」論文投稿規約

長野県立大学 健康発達学 こども学科

「こども学研究」編集委員会

2018年12月12日 制定

2021年2月17日 改正

(目的)

第一条 本規約は、「こども学研究」(以下、「本紀要」という)への投稿に関する詳細を定める。

(内容)

第二条 本紀要は、こどもを対象とする研究の発展に資するこども学及びその周辺領域の研究を掲載する。

(発行)

第三条 本紀要は、当面毎年度に一号を刊行する。

(投稿資格)

第四条 本紀要への投稿資格を有する者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 本学の専任教員
 - (2) 本学の非常勤講師
 - (3) 本学の専任教員と共同で執筆する者
 - (4) 本紀要編集委員会(以下、「編集委員会」という)が執筆を認めた者
2. 論文筆頭著者として投稿できるのは一号につき一編のみとする。

(人権及び倫理への配慮)

第五条 原稿は、「長野県立大学研究倫理規程」及び「リポジトリ運用規程」を遵守し、人権及び倫理に十分配慮しなければならない。

(原稿)

第六条 原稿は未発表のものに限る。

(原稿の種別)

第七条 原稿は下記の種別に分類することとする。

- (1) 原著論文：独創的な研究成果をまとめたもの
- (2) 研究ノート：①研究動向を展望したり、事実やデータを明示したりするなど、研究の発展のために基礎的整理をおこなったもの ②資料・史料的

- 価値のあるものを整理、紹介したもの ③原著論文の萌芽的段階のもの
- (3) 芸術的創作及びこれに準ずるもの
 - (4) 翻訳
 - (5) その他編集委員会が認めたもの

(原稿の執筆及び提出)

第八条 原稿の執筆にあたっては、別に定める「執筆要領」に従う。

- 2. 原稿の締切日および発行日は、編集委員会が年度ごとに定める。
- 3. 提出する原稿は、完全原稿として、編集委員会が定めた日時までに2部(原本1部、コピー1部)を編集委員会に提出する。
- 4. 編集委員会において論文等の採択が決定した場合には、当該論文等の原稿の電子媒体を提出する。

(査読及び審査)

第九条 査読者は1論文ごとに2名を本学に所属する教員の中から編集委員会が選任し、委嘱する。ただし、本学に適任者がいない場合は、編集委員会が依頼する。

- 2. 掲載の採否及び論文等の種類の決定は、査読者の意見に基づき編集委員会においておこなう。

(校正)

第十条 執筆者校正は原則として2校までとする。

- 2. 校正は活字の誤植、誤字及び欠字の修正程度とし、原則として原文変更はできない。

(著作権)

第十一条 本紀要に掲載された論文、研究ノート、資料等(以下「著作物」という。)の著作権は執筆者に属するが、本紀要の電子化および公開を含む著作物の利用権は、本学に属する。

附則

本規約は、2021年2月17日から施行する。

「こども学研究」編集委員会

委員長 木山 徹哉
委員 太田 光洋
委員 前田 泰弘
委員 中山 智哉
委員 小笠原 明子
委員 白澤 舞

こども学研究 第4号

発行日 2022（令和4）年3月31日

編集 「こども学研究」編集委員会

発行 長野県立大学健康発達学部こども学科

〒380-8525 長野市三輪8丁目49-7

TEL：026-217-2241

印刷 カシヨ株式会社

〒381-0037 長野市西和田1丁目27-9

TEL：026-251-0510